

大学院大学の設置に関し文部科学省と協議を要する事項

1 大学院大学の設置理由

- (1) 本県の健康を取り巻く状況
- (2) これまでの健康寿命延伸への取組
- (3) 科学的知見の導入の必要性
- (4) 大学院大学を設置する意義

2 大学院大学の概要

- (1) 大学院大学の基本的な理念
- (2) 大学院大学の名称
- (3) 研究科、専攻の構成と入学定員

3 教育研究体制

- (1) 教育課程
- (2) 教員組織
- (3) 入学者の選抜方法
- (4) 設置場所・施設整備等

4 地域の医療機関、大学等との連携

(1) 既存の大学や研究機関との連携

(2) 地域医療を支える関係者との連携

5 開学の時期

6 大学院大学の設置運営主体

静岡県が目指す大学院大学のあり方に関する論点

1 大学院大学の基本的な理念

○大学院大学の設置目的を踏まえ、どのような基本理念を掲げる必要があるか。

○どのような人材の養成が求められるか（入学者として想定する対象、卒業後の社会的な人材需要等）。

基本計画では、人材の育成について、社会健康医学の研究を長期かつ継続的に推進し、研究の成果を県民に分かりやすい形で還元するため、研究や取組の担い手となる、「地域に根ざした医療専門職」、「健康づくり実務者」、「健康寿命の延伸に取り組む研究者」など幅広い人材を育成する、と記載されている。

2 教育研究体制

- ・ 育成する人材像を踏まえ、一般の修士課程を想定。
- ・ リサーチサポートセンターの研究体制を充実し、大学院大学へと発展させる、大学院大学の形態を想定

○どのような専門的能力を身に付ける必要があるか。

○静岡県としての特色をいかに打ち出すべきか。

基本計画では、拠点となる仕組みの構築に向けた取組について、ゲノムコホート研究など長期かつ継続的に研究に取り組むとともに、高度な専門性と高い職業倫理観を持ち、地域の医療現場等において指導的役割を担う人材を育成する、と記載されている。
また、人材育成の動機付けや、育成した人材を地域に定着させ地域に根ざした継続的な研究を進めるため、大学院大学で授与する学位について、例えば社会健康医学修士（MPH）のような学位が必要、と記載されている。

3 地域の医療機関、大学等との連携

- ・既存の大学や研究機関、地域医療を支える関係者との連携として、どのような連携が考えられるか。

基本計画では、医療機関等との協力について、社会健康医学の研究は、全県において一体的に取り組むことで研究成果が高まることから、医療機関や大学、研究機関などだけでなく、医師会などの地域医療を支える方々との関係が不可欠、と記載されている。

大学院大学の設置に向けた需要調査（案）

1 調査目的

大学院大学の設置に向け、入学者の受け入れ、教育課程、学位の授与に関する方針等の検討を行う基礎資料とするために実施する。

2 調査対象

- 県内の医療機関（公立病院、診療所等）に勤務する医師、看護師、薬剤師、コメディカル等
- 県内大学（浜松医科大学、静岡県立大学等）の学部生、院生
- 県内の保険事業者
- 市町の健康増進担当課

3 調査方法

郵送調査 対象機関に調査票を直接送付し、郵送にて回収

4 実施時期

平成30年6月 調査対象機関への事前説明
調査票を送付
7月 調査票を回収
8月 集計、分析
9月 拠点設置検討部会で結果報告

5 調査項目

- 年齢、現在の職業、取得している学位などの属性
- 大学院大学への進学希望とその理由
- 学びたい教育内容、希望する授業形態
- 取得を希望する学位や資格
- 医療現場で求められている能力
- 社会健康医学の認知度 など